

# PCSA アクションレポート（法律問題研究部会）

令和 2 年 1 月版

## 第 196 回法律問題研究部会

開催日時 令和 2 年 1 月 24 日（金） 午後 2 時～午後 5 時

開催場所 TKP 上野駅前ビジネスセンター 6A

出席人数 部員 12 名、賛助部員 1 名、合計 13 名

出席者 &lt;リーダー&gt;

荒田 政雄 夢コーポレーション株式会社 顧問

&lt;サブリーダー&gt;

八重樫 浩輝 株式会社合田観光商事 執行役員 業務推進部 部長

&lt;部員&gt;

辻 良樹 株式会社ダイナムジャパンホールディングス 法務グループ グループ長

玄 昌起 株式会社ダイナム 営業推進部 業務担当

生島 靖也 株式会社ダイナム 法務リスク管理部 法務担当

武田 裕明 株式会社ニラク 法務部

吉田 一雄 株式会社 TRY&amp;TRUST 監査

清水 文在 株式会社セントラル伸光 常務取締役

小林 浩 株式会社ヒカリシステム 第 1 営業部 ディレクター

武内 好努 アメニティーズグループ（株式会社パンドラ） 営業支援部 兼 監査室 課長

小林 正俊 アメニティーズグループ（株式会社パンドラ） 営業支援部 係長

志方 崇 株式会社チアエンタープライズ 専務執行役員

酒井 勝美 株式会社三永 経営戦略室 監査担当 顧問

&lt;賛助部員&gt;

國澤 良平 株式会社大商 景品流通システム部 部長

齊藤 新市 グローリーナスカ株式会社 BC 部 サブマネジャー

田野倉 司 合同会社 DMM.com 営業戦略部 マネージャー

前川 竹志 株式会社インターコスモス 取締役本部長

&lt;正会員オブザーバー&gt;

戸田 有希乃 株式会社ニラク 法務部

### 1) 依存問題対策プロジェクトチーム 報告

本件について、辻依存問題 PT リーダーより報告があった。

午前中に、認定 NPO 法人ワンダーポートの施設長 中村努 様にご講演いただいた。テーマを「自立支援をするワンダーポートの 1 か月活動」としてお話を頂いた。ギャンブル等にはまる方と ADHD、ASD との関連性についてもお話しいただいた。動画を撮影したので、PCSA 事務局で編集した後に共有頂ける。また、次の依存問題の勉強会は、3 月に RSN 西村直之様に講演をお願いする。内容は、これまでと同じ内容とそこにプラスしてお話しいただきたいと考えている。

### 2) 来期開催スケジュールについて

来期、2020年4月から2021年3月までの法律問題研究部会開催スケジュールについて意見を交わし検討、決定した。

### 2020年

- 4月18日(土) 法律問題研究部会(第199回)
- 5月29日(金) ~30日(土)  
拡大法律問題研究部会(第200回)
- 6月27日(土) 法律問題研究部会(第201回)
- 7月18日(土) 法律問題研究部会(第202回)
- 8月29日(土) 法律問題研究部会(第203回)
- 9月26日(土) 法律問題研究部会(第204回)
- 10月31日(土) 法律問題研究部会(第205回)
- 11月28日(土) 法律問題研究部会(第206回)
- 12月19日(土) 法律問題研究部会(第207回)

### 2021年

- 1月30日(土) 法律問題研究部会(第208回)
- 2月27日(土) 法律問題研究部会(第209回)
- 3月27日(土) 法律問題研究部会(第210回)

## 3) 「遊技機製造業者の業務委託に関する規程」の一部改正について

2019年12月24日、日工組より「遊技機製造業者の業務委託に関する規程」の一部を改正した、との連絡があった。本改正により、特定部品の一部を指定営業所（ホール）に所属する遊技機管理員（遊技機管理主任者）が点検確認する事ができるようになるとの事。

- ・但し、2020年1月1日以降、準備が整ったメーカーより対応可能との事。
- ・対象部品、特定部品全般は、通知資料内に記載あり。

部会では、上記内容を確認、周知徹底した。

## 4) ホール取扱主任者の役割拡充についてのお知らせ

2020年1月21日、中古機流通協議会から全日遊連を経由して「ホール取扱主任者の役割拡充について」というお知らせが届いた。中古機流通、遊技機の認定において、ホール取扱主任者にできる役割が増えるとの事。

<改正の概要>

改正日： 令和2年3月1日

改正内容： 以下の書類作成業務等においてホール取扱主任者が管理者の代行を行なえる。

- ①「中古遊技機確認書」の作成及び署名
- ②中古遊技機の点検確認の立会いおよび「受渡書」の署名・押印
- ③中古遊技機を受領、又は「保管・納品確認書」への署名
- ④「認定申請 遊技機点検確認書」の作成及び押印
- ⑤認定遊技機点検確認時の立会い及び「点検確認済書」への署名・押印

経過措置： 従来の別記書式にホール取扱主任者が作成、署名・押印する際、取り消し線で消し「ホール取扱主任者」「遊技機取扱主任者番号」等を手書き記入可能。

部会では、上記内容を確認、周知徹底した。

## 5) 高射幸性回胴式遊技機の設置比率が 15%を超える営業所に対する措置について

2019 年 12 月 19 日に発せられた、高射幸性回胴式遊技機の設置比率が 15%を超える営業所（ホール）に対する措置についての中古機流通協議会の文書を全日遊連より入手した。これによって、違反の場合、「認定や中古機移動に関する発給を 180 日間停止を講ずることができる」となっている。ただし、中古遊技機を移動、設置することにより設置比率が 15%以下になる場合に限り受付ける、との事。

部会では、上記内容を確認、周知徹底すると共に、全日遊連による設置比率の調査（アンケート）が実施されているとの報告がされた。

## 6) 受動喫煙防止対策における既存設備と一体化した灰皿への対応について

2020 年 1 月 9 日、掲題の内容について、厚生労働省の受動喫煙防止対策に係る相談支援の受託先、一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会に下記の問い合わせを実施した。

Q：パチンコホールには、既存設備と一体化した灰皿がある。一方、改正健康増進法の概要には、下記の様な一文がある。

### 3.施設等の管理者権限者の責務等

- (1) 施設等の管理権原者等は、喫煙が禁止された場所に喫煙器具・設備（灰皿等）を設置してはならないものとする。

パチンコ設備と一体化した灰皿によっては、灰皿だけの撤去が非常に困難な場合があり、法律に抵触せず、かつ撤去までしなくとも良い方法はないかご教授頂きたい。

A：パチンコ店の機器に一体となっている灰皿については撤去する必要はないと解釈いたします。

お客様に店内禁煙であり、喫煙したい場合は所定の喫煙専用室で喫煙していただくことを表示等することで徹底していただくことが必要です。

当該灰皿は使用できなくすることが良いと思いますので、個々の灰皿に、テプラで使用禁止の表示をされたら如何でしょうか。

ガムテープを貼り付けることは風営法上好ましくないとのことでしたので、店内禁煙で、喫煙専用室があることとの表示が必要と思います。（メール原文そのまま）

以上

部会では、各社の対応、ステンレス製の蓋をかぶせ固定する、シールを貼り付けるなどの対応について情報を共有した。また、2020 年 2 月 13 日、改正健康増進法における灰皿部の届出について、警察庁より下記の見解を頂いた。

### 【質問】

「健康増進法の一部を改正する法律」（平成 30 年法律第 78 号。以下「改正法」という。）の施行に伴う受動喫煙対策として、遊技機に付随した灰皿部をふさぐ板の取付けについて、届出を要しない変更として扱うこととしてよいか。

### 【回答】

改正法の施行に伴う受動喫煙対策として、改正法で規定する喫煙禁止場所に設置の遊技機に付随した灰皿を板でふさぐこと等により単に使用できない状態にすることは、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律等の解釈運用基準について（通達）（令和元年 11 月 26 日付け警察庁内保発第 10 号。以下「解釈運用基準」という。）にある「法以外の法律の規定に基づき、遊技機の性能に影響

響を及ぼすおそれがない変更をする場合には、法の趣旨に照らして届出を要しない扱いとする。」に該当するものと考えられる。

以上

## 7) 全日遊連 全国理事会 警察庁 小堀 龍一郎 保安課長 講話について

2020年1月17日、全日遊連 全国理事会での警察庁 生活安全局 小堀 龍一郎 保安課長（2020年1月17日就任）による講話があり、その文書を入力した。  
部会では、2019年1月18日の講話と比較した上で、具体的な依存防止対策が求められている点に注目した。

## 8) 法律問題研究部会-質問コーナー 1 2020.1 東京オリンピックの影響について

Q：東京オリンピック 遊技機入替自粛について

東京オリンピック時の入替自粛について、既に自粛期間が2カ月から3カ月という噂が出ている。  
検定切れ・認定切れの撤去対応もあるので、事前に情報共有し、対策を検討したい。

<頂きたい情報>

1. 各組合や全日遊連の情報。
2. 長野冬季五輪時の自粛に関する資料。

A 1：PCSA 事務局が、2020年1月10日(金)、全日遊連に確認。

・正式な議論はしていない

A 2：PCSA 事務局に資料なし。

※長野冬季五輪当時、法律問題研究部会が存在していない。

※1998年（平成10年）2月7日から2月22日まで日本の長野県長野市を中心とする地域を会場として開催された20世紀最後の冬季オリンピック。

※PCSAは、2002年（平成14年）3月25日にパチンコ・チェーンストア振興会として設立、2003年1月16日に有限責任中間法人パチンコ・チェーンストア協会として発足。

部会では、遊技機の入替が非常に求められている現況において、入替自粛となればかなりの影響が懸念されると意見が交わされた。

## 9) 遊技機の増設、交替その他の変更の承認申請に関わる試行について 千葉県遊協

2019年12月17日に千葉県遊協を経由して千葉県警から発せられた掲題の依頼を入力した。これによって、遊技機の変更承認に際し一部の申請を「書面審査」で承認の可否を判断するといった試行運用を、令和2年4月1日から開始するとの連絡があった。この試行は、全国の中で千葉県が単独で行うものであり、千葉県内において営業しているパチンコ店を対象に実施するとの事。これに伴い、本件詳細の説明会が、千葉県内でパチンコ店を営む風俗営業者、管理者等を対象として開催するとの事だった。

なお、既に開催された説明会の参加者からは、「書類の提出先は所轄、実地調査は県警が担当し、調査が店舗を訪問しなければ、そのまま申請が通るとのこと。ただし、所轄の担当官が月に1回の頻度で店舗を訪問し、依存も含めた営業全体を調査するとの事。なお、この試行調査は1年間を予定している。」との報告がされた。部会では、上記内容を確認、周知徹底した。

## 10) 2020年1月28日開催 21世紀会について

2020年1月28日開催予定の21世紀会での議事次第についての事務局より説明がされた。

### <決議事項>

1. 依存問題に係わる民間団体等への支援の拡充の件  
依存問題に係わる民間団体等への支援の拡充について、これまでの 21 世紀会における協議経過を確認の上、2020 年度の対応について協議する。
2. 有識者会議委員の選任の件  
パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議委員の選任について協議する。

### <報告事項>

1. 「パチンコ・パチスロ産業依存問題対策要綱」に係る付属規程類の策定について  
基本計画により今年度中の策定が求められている「付属規程類」の策定について、進捗状況を報告。
2. 2020 年度パチンコ・パチスロ依存問題フォーラムについて  
本年 5 月 14 日に開催予定のパチンコ・パチスロ依存問題フォーラムに関する実行委員会での協議経過を報告。
3. パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議の開催について  
1 月 23 日に開催予定のパチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議の協議状況について報告。

部会では、上記内容を確認、周知徹底した。

## 11) ホール企業有志 9 社が ATM の撤去宣言 遊技通信 web 2020. 1.15

2020 年 1 月 10 日、ホール経営大手の有志 9 社は、都内千代田区のグランドアーク半蔵門にてホール営業所内における ATM を今後は契約更新を行わずに順次、撤去していくことを宣言した。

### 「ぱちんこ営業所の ATM の撤去等に関する宣言」

私たちは、ギャンブル等依存症対策推進基本計画における「ぱちんこ営業所の ATM 等の撤去等」への対応について、ギャンブル等依存症対策推進関係者会議における議論、公営競技の取組み、行政講話や社会の受けとめ方等を総合的に判断した結果、現在、ホール内に設置されている ATM について、契約更新を行わず順次、撤去を開始することとしました。

その他の施策につきましても、事業者間で連携し、依存問題対策を着実に推進してまいります。今後も、国民的な娯楽産業を担うものとして、依存問題への対策の重要性を十分認識し、依存への予防に配慮し、社会の声に耳を傾けながら適正営業に努めていくことを誓います。

以上

令和 2 年 1 月 10 日

株式会社喜久家／株式会社ジャパンニューアルファ／株式会社正栄プロジェクト／トリックスターズ・アリア株式会社／日拓グループ／ピーアークホールディングス株式会社／ひぐちグループ／株式会社マタハリー／株式会社マルハン（五十音順）

今回、宣言をした 9 社が経営するホール全 502 店舗中、171 店舗に ATM が設置されている。

一方、公営競技では、設置されている ATM の契約更新を行わず、順次、撤去する方針を既に示している。

部会では、上記内容を確認したが、実際には 12 社ではないかという指摘がされた。

## 12) 次回開催

開催日：令和 2 年 2 月 21 日（金）

時間：午後 1 時～4 時

開催場所：TKP 上野駅前ビジネスセンター 6A

以上